

2023年4月27日九州電力株式会社

資源エネルギー庁からの「法令等遵守のための指示」に対する報告について

当社及び九電みらいエナジー株式会社は、特別高圧電力及び高圧電力の供給に関して、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」に違反しているとして、公正取引委員会より、2023年3月30日付けで、排除措置命令及び課徴金納付命令(九電みらいエナジー株式会社は排除措置命令のみ)を受けました(2023年3月30日お知らせ済み)(以下、「本事案」といいます)。

お客さまをはじめ関係者の皆さまには、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

本事案に関して、当社は、資源エネルギー庁から法令等遵守のための指示を受けており (2023年3月30日お知らせ済み)、本日、資源エネルギー庁に報告いたしました。

現在、公正取引委員会からの命令の内容を精査・確認し、今後の対応を慎重に検討しているところですが、当社は、このたびの命令を厳粛に受け止め、二度とこのような疑いをもたれることのないよう、これまで進めてきた取組みに加え、別紙の取組みを着実に実施し、独占禁止法を含む法令等遵守のための取組みの一層の強化を図ってまいります。

以上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」 そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。 それが、私たち九電グループの思いです。